

四 半 期 報 告 書

第78期第1四半期 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日

株式会社 岡三証券グループ[®]

(E03756)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	7
1 株式等の状況	7
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) ライツプランの内容	7
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	8
第4 経理の状況	9
1 四半期連結財務諸表	10
(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	14
注記事項	15
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月13日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社岡三証券グループ
【英訳名】	OKASAN SECURITIES GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新芝 宏之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目17番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	03（3272）2222（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号 室町東三井ビルディング
【電話番号】	03（3272）2211（代表）
【事務連絡者氏名】	岡三証券株式会社 経理部長 中上 忠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期 連結累計期間	第78期 第1四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
営業収益 (百万円)	21,586	24,521	94,632
経常利益 (百万円)	5,363	7,783	27,209
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,825	4,640	14,099
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,559	8,358	23,520
純資産額 (百万円)	151,474	174,839	171,411
総資産額 (百万円)	650,166	672,852	649,489
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	14.27	23.44	71.20
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.5	21.7	22.2

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、輸出の伸び率が鈍化したほか生産の一部には弱さがみられたものの、雇用・所得環境や実質消費支出の改善、設備投資の増加傾向が続き、緩やかな拡大の動きが継続しました。また、訪日外国人旅行者数が大幅に増加したことによるインバウンド消費も国内景気を押し上げました。

為替市場は、当初、ドル円相場において膠着感の強い展開が続きましたが、5月下旬以降は米国経済指標に改善の動きが出始めたことで円安ドル高の動きが強まり、一時約13年ぶりに1ドル=125円台をつけました。しかし、日米政府高官による牽制姿勢を受けて6月中旬以降は120円台前半での動きとなりました。他方、ユーロ円相場は欧州国債利回りが上昇したことで6月上旬までユーロが強含みましたが、その後はギリシャ債務問題の混乱から1ユーロ=130円台での不安定な動きとなりました。

株式市場は、国内景気の改善や企業決算への期待などから、日経平均株価は4月下旬に20,000円の大台を回復しました。その後は、欧州債券市場の波乱や米国の早期利上げ懸念が広まることから、一時19,257円85銭まで値を下げましたが、国内企業の業績好調を好感する海外投資家の買いが日本株の上昇を主導し、6月24日には2000年のITバブル高値を超える20,868円3銭をつけました。6月末にかけては、ギリシャ債務問題の深刻化を背景にリスク回避の売りが膨らみ、日経平均株価は20,235円73銭で6月の取引を終了しました。

債券市場は、欧米の金利低下を受けて4月には10年国債利回りが0.3%を下回る場面も見られましたが、ドイツ国債金利の急上昇に端を発した欧米金利の上昇を受け、5月以降はやや軟調な展開になりました。国内景気の回復見通しを背景に、日銀の追加金融緩和期待がやや後退したこと、債券相場の上値を抑える要因になりました。一方で、消費者物価指数が日銀の目標を大きく下回った状態が続くなかで、量的・質的金融緩和の長期化見通しに変化はなく、日銀の国債買入れオペや投資家の押し目買いに支えられて下値も限られました。

このような状況のもと、中核子会社の岡三証券株式会社においては、充実した投資情報と商品ラインアップを活用した地域密着型の営業活動を引き続き展開しました。一方、インターネット取引専業の岡三オンライン証券株式会社においては、発注ツールの機能拡充や独自の投資情報配信の強化などサービス向上を図りました。また、岡三アセットマネジメント株式会社においては、ファンダメンタルズを重視した組織的な運用とタイムリーな情報発信を行うとともに、中長期的な投資環境を捉えた商品提案を行い、運用資産の拡大に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は245億21百万円（前年同期比113.6%）、純営業収益は241億43百万円（同113.4%）となりました。販売費・一般管理費は171億49百万円（同106.4%）となり、経常利益は77億83百万円（同145.1%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は46億40百万円（同164.2%）となりました。

① 損益の概況

受入手数料

受入手数料の合計は171億22百万円（前年同期比116.5%）となりました。主な内訳は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) (百万円)
委託手数料	3,915	6,325
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	200	51
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6,556	5,235
その他の受入手数料	4,025	5,511
合計	14,697	17,122

a. 委託手数料

当第1四半期連結累計期間における東証の1日平均売買高（内国普通株式）は29億79百万株（前年同期比115.5%）、売買代金は3兆1,494億円（同136.3%）となりました。こうしたなか、株式委託手数料は61億12百万円（同158.9%）となりました。また、債券委託手数料は1百万円（同174.6%）、その他の委託手数料は2億10百万円（同310.1%）となり、委託手数料の合計は63億25百万円（同161.6%）となりました。

b. 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

当第1四半期連結累計期間では、株式の引受けにおいて、岡三証券株式会社が新規上場案件の主幹事を務めたものの、エクイティファイナンスでは前年同期のような大型案件の引受がなかったことから、引受金額は減少となりました。また、債券の引受けでは、地方債の主幹事を務めるなど実績を重ねましたが、引受金額は減少となりました。これらの結果、株式の手数料は31百万円（前年同期比18.6%）、債券の手数料は19百万円（同61.5%）となり、株式・債券を合わせた引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料の合計は51百万円（同25.5%）となりました。

c. 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料につきましては、投資信託関連収益がその大半を占めています。

当第1四半期連結累計期間においては、高い成長が期待されるアジア地域に投資するファンドや、業績の継続的な成長が期待される医療・バイオテクノロジー関連株に投資するファンドの販売が堅調でした。また、世界的な低金利のなかで高いインカム収益を目指すグローバルハイイールド債券や豪州のリートに投資するファンドの取扱いを開始したほか、資産運用の導入商品としてラップ型ファンドを新規設定するなど、品揃えの拡充に努めましたが、投資信託販売額は前年同期比減少となり、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は52億35百万円（前年同期比79.8%）となりました。一方、その他の受入手数料につきましては、投資信託の残高が高水準となったことで信託報酬が増加し、55億11百万円（同136.9%）となりました。

トレーディング損益

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) (百万円)
株券等トレーディング損益	3,196	3,388
債券等トレーディング損益	2,954	3,250
その他のトレーディング損益	△10	△92
合計	6,140	6,546

当第1四半期連結累計期間においては、欧洲情勢を受け株式相場が調整する局面もありましたが、米国経済指標が比較的好調だったことに加え、国内企業の業績期待や日銀による追加金融緩和の思惑から、相対的に円安・株高傾向となり、米国株式国内店頭取引や外国債券の取扱いなどが堅調に推移しました。これらの結果、株券等トレーディング損益は33億88百万円（前年同期比106.0%）、債券等トレーディング損益は32億50百万円（同110.0%）となり、その他のトレーディング損益の92百万円の損失（前年同期は10百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は65億46百万円（前年同期比106.6%）となりました。

金融収支

金融収益は6億22百万円（前年同期比111.1%）、金融費用は3億77百万円（同130.1%）となり、差引の金融収支は2億45百万円（同90.6%）となりました。

その他の営業収益

金融商品取引業及び同付随業務に係るもの以外の営業収益は、2億29百万円（前年同期比122.1%）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、主に取引関係費の増加により、171億49百万円（前年同期比106.4%）となりました。

営業外損益及び特別損益

営業外収益は8億50百万円、営業外費用は61百万円となりました。また、特別利益は1億47百万円、特別損失は66百万円となりました。

② セグメント別の業績状況

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

証券ビジネス

証券ビジネスにおいては、株式委託手数料の増加等により収益が拡大し、当第1四半期連結累計期間における証券ビジネスの営業収益は212億97百万円（前年同期比109.5%）、セグメント利益は58億64百万円（同124.1%）となりました。

アセットマネジメントビジネス

アセットマネジメントビジネスにおいては、ファンダメンタルズを重視した組織的な運用とタイムリーな情報発信を行うとともに、中長期的な投資環境を捉えた商品提案を行い、運用資産の拡大に努めました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間におけるアセットマネジメントビジネスの営業収益は44億82百万円（前年同期比139.2%）、セグメント利益は8億43百万円（同215.7%）となりました。

サポートビジネス

当第1四半期連結累計期間におけるサポートビジネスの営業収益は30億94百万円（前年同期比104.2%）、セグメント利益は3億45百万円（同257.7%）となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

(2) 財政状態に関する分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ233億62百万円増加し6,728億52百万円となりました。これは主に、トレーディング商品が158億73百万円、投資有価証券が101億26百万円増加した一方で、信用取引資産が22億19百万円減少したことによるものであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ199億33百万円増加し4,980億12百万円となりました。これは主に、有価証券担保借入金が510億85百万円、約定見返勘定が175億5百万円、預り金が136億98百万円増加した一方で、トレーディング商品が367億32百万円、短期借入金が195億97百万円、信用取引負債が75億94百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億28百万円増加し1,748億39百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が24億3百万円、非支配株主持分が13億8百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

② 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容の概要

当社は、上場企業である以上、本来、当社株券等の大規模買付行為は自由であり、誰が当社を支配するかは、最終的には当社株主の皆さまの判断に委ねられるべきもので、当社の経営方針とそれにより実現される企業価値をご理解いただいた上で、当社株主の皆さまに、適切に判断いただくべきものであると考えます。また、当社株券等に対する大規模な買付行為が行われた場合には、その大規模買付行為の内容、大規模買付行為が当社及び当社グループに与える影響、大規模買付者が考える当社及び当社グループの経営方針や事業計画の内容、お客さま、従業員等の当社及び当社グループを取り巻く多くの利害関係者に対する影響、そして、大規模買付行為以外の代替案の有無等について、大規模買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、かつ提供された情報を十分に検討するための期間と機会が確保されることが必要だと考えます。

そのためには、大規模買付行為に際して、a. 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならず、b. 当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後にのみ、大規模買付者は大規模買付行為を開始することができるという「大規模買付ルール」を設けるとともに、当該ルールが有効に機能するために必要な方策を整え、明らかに当社の企業価値及び当社株主の皆さまの共同の利益を害するような濫用的買収に対して、会社として対抗策をとることができなければならないと考えております。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

当社は、上記基本方針実現のための取組みとして、次に掲げる内容の「大規模買付行為への対応方針」を導入し、平成25年6月27日開催の当社第75期定時株主総会において承認決議されております。

- a. 大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合は、以下の「大規模買付ルール」に従わなければならぬこと。
 - (ア) 大規模買付者は当社取締役会に対して大規模買付行為に先立ち必要かつ十分な情報を提供しなければならないこと。
 - (イ) 必要な情報提供を受けた後、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「評価期間」といいます。）として、60日間又は90日間が与えられること。
 - (ウ) 大規模買付行為は、評価期間経過後にのみ開始されるべきこと。
- b. 大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対しては、新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。
- c. 大規模買付ルールが遵守されても、大規模買付者による会社の支配が会社に回復しがたい損害をもたらすとき等には、当社は新株予約権の無償割当を内容とする対抗策をとりうこと。
- d. 当社取締役会は、対抗策の発動については社外有識者により構成される独立委員会の勧告に原則として従うこと。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

- a. 当該取組みが基本方針に沿うものであること
 - (ア) 大規模買付ルールが遵守される限り、原則として対抗策はとらないこととなっており、誰が会社を支配するかは当社株主の皆さまにおいて決める仕組みとなっております。
 - (イ) 大規模買付者に十分な情報の提供を求めるとともに、情報の提供をしない大規模買付者には対抗策を発動することを警告することによって、情報提供のインセンティブを与えております。
 - (ウ) 濫用的買収に対しては、会社は対抗策をとりうる制度設計となっております。
- b. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと
対抗策をとりうるのは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないか、会社に回復しがたい損害をもたらすなどの濫用的買収の場合に限定されており、対抗策は基本的には情報提供のインセンティブを与えるものであります。
- c. 当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと
対抗策をとりうる場合が厳しく限定されており、しかも、当社取締役会は独立委員会の勧告に原則として従わなければならないため、当社取締役会の恣意的判断が排除される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成27年6月30日)	提出日現在発行数（株） (平成27年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	208,214,969	208,214,969	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	208,214,969	208,214,969	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	208,214,969	—	18,589	—	12,766

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 (自己保有株式) 8,385,000 (相互保有株式) 4,899,000	— —	— —
完全議決権株式（その他）	普通株式 193,171,000	193,171	—
単元未満株式	普通株式 1,759,969	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	208,214,969	—	—
総株主の議決権	—	193,171	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,000株（議決権7個）が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） 株式会社岡三証券 グループ	東京都中央区日本橋 一丁目17-6	8,385,000	—	8,385,000	4.03
計	—	8,385,000	—	8,385,000	4.03
（相互保有株式） 岡三アセットマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲 二丁目8-1	1,848,000	—	1,848,000	0.89
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋 小網町9-9	1,601,000	—	1,601,000	0.77
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通 一丁目5-5	1,065,000	—	1,065,000	0.51
岡三ビジネスサービス 株式会社	東京都中央区日本橋 本町四丁目11-5	385,000	—	385,000	0.18
計	—	4,899,000	—	4,899,000	2.35

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流动資産		
現金・預金	55,583	54,498
預託金	63,610	65,566
顧客分別金信託	60,200	62,400
その他の預託金	3,410	3,166
トレーディング商品	216,338	232,211
商品有価証券等	216,262	232,109
デリバティブ取引	76	101
信用取引資産	58,273	56,053
信用取引貸付金	54,678	52,247
信用取引借証券担保金	3,595	3,806
有価証券担保貸付金	169,979	168,743
借入有価証券担保金	169,979	168,743
立替金	132	171
短期差入保証金	2,801	2,923
有価証券等引渡未了勘定	14	—
短期貸付金	274	323
有価証券	502	334
その他の流动資産	6,183	5,604
貸倒引当金	△14	△13
流动資産計	573,679	586,417
固定資産		
有形固定資産	18,960	18,897
無形固定資産	7,585	7,895
投資その他の資産	49,264	59,642
投資有価証券	42,058	52,185
退職給付に係る資産	993	1,061
その他	7,877	8,009
貸倒引当金	△1,665	△1,614
固定資産計	75,810	86,434
資産合計	649,489	672,852

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	145, 105	108, 373
商品有価証券等	145, 102	108, 352
デリバティブ取引	2	20
約定見返勘定	19, 466	36, 971
信用取引負債	18, 742	11, 148
信用取引借入金	10, 530	3, 870
信用取引貸証券受入金	8, 211	7, 278
有価証券担保借入金	69, 695	120, 780
有価証券貸借取引受入金	69, 695	120, 780
預り金	39, 490	53, 189
受入保証金	36, 678	41, 330
有価証券等受入未了勘定	107	20
短期借入金	104, 795	85, 197
未払法人税等	2, 769	983
賞与引当金	2, 388	719
その他の流動負債	6, 254	5, 740
流動負債計	445, 495	464, 455
固定負債		
長期借入金	9, 210	9, 210
役員退職慰労引当金	2, 333	90
退職給付に係る負債	5, 320	5, 303
その他の固定負債	13, 101	16, 323
固定負債計	29, 965	30, 927
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	2, 617	2, 629
特別法上の準備金計	2, 617	2, 629
負債合計	478, 078	498, 012
純資産の部		
株主資本		
資本金	18, 589	18, 589
資本剰余金	12, 913	12, 813
利益剰余金	100, 472	100, 240
自己株式	△3, 729	△3, 734
株主資本合計	128, 246	127, 908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14, 474	16, 877
土地再評価差額金	389	389
為替換算調整勘定	429	504
退職給付に係る調整累計額	659	639
その他の包括利益累計額合計	15, 952	18, 410
非支配株主持分	27, 212	28, 520
純資産合計	171, 411	174, 839
負債・純資産合計	649, 489	672, 852

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業収益		
受入手数料	14,697	17,122
委託手数料	3,915	6,325
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	200	51
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	6,556	5,235
その他の受入手数料	4,025	5,511
トレーディング損益	6,140	6,546
金融収益	560	622
その他の営業収益	188	229
営業収益計	21,586	24,521
金融費用	290	377
純営業収益	21,296	24,143
販売費・一般管理費	16,121	17,149
取引関係費	3,055	3,754
人件費	8,420	8,493
不動産関係費	1,470	1,562
事務費	1,229	1,323
減価償却費	991	905
租税公課	183	253
貸倒引当金繰入れ	△4	△1
その他	775	860
営業利益	5,174	6,994
営業外収益	220	850
受取配当金	103	89
持分法による投資利益	—	629
その他	117	131
営業外費用	31	61
支払利息	26	20
支払補償費	—	35
その他	5	5
経常利益	5,363	7,783

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
特別利益		
投資有価証券売却益	80	147
特別利益計	80	147
特別損失		
投資有価証券売却損	—	27
投資有価証券評価損	—	26
金融商品取引責任準備金繰入れ	72	11
特別損失計	72	66
税金等調整前四半期純利益	5,372	7,863
法人税、住民税及び事業税	681	1,712
法人税等調整額	1,424	755
法人税等合計	2,106	2,467
四半期純利益	3,265	5,396
非支配株主に帰属する四半期純利益	440	755
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,825	4,640

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	3,265	5,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	362	2,832
為替換算調整勘定	△48	74
退職給付に係る調整額	△20	△19
持分法適用会社に対する持分相当額	—	74
その他の包括利益合計	293	2,961
四半期包括利益	3,559	8,358
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,128	7,098
非支配株主に係る四半期包括利益	430	1,259

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間に株式を取得したことにより、丸國証券株式会社を新たに持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ100百万円増加しております。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金が100百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

従業員の金融機関からの借入（住宅借入金債務）に対する債務保証の残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
被保証者	従業員5名	従業員5名
保証債務残高	17百万円	16百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	991百万円	905百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,873	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、連結子会社の保有する自己株式にかかる配当金額122百万円を控除しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセットマネジメントビジネス	サポートビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	18,148	3,220	215	21,584	2	21,586
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,302	—	2,754	4,056	△4,056	—
計	19,450	3,220	2,970	25,640	△4,054	21,586
セグメント利益	4,724	390	134	5,249	△74	5,174

(注) 1. セグメント利益の調整額△74百万円には、セグメント間取引消去等608百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△683百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
	証券ビジネス	アセットマネジメントビジネス	サポートビジネス	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	19,776	4,482	259	24,519	2	24,521
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,520	—	2,835	4,355	△4,355	—
計	21,297	4,482	3,094	28,875	△4,353	24,521
セグメント利益	5,864	843	345	7,053	△59	6,994

(注) 1. セグメント利益の調整額△59百万円には、セグメント間取引消去等705百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△764百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	14円27銭	23円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,825	4,640
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,825	4,640
普通株式の期中平均株式数(千株)	198,033	198,000

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

株式会社岡三証券グループ

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木 基仁 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝金 正典 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 猿渡 裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡三証券グループの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岡三証券グループ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。